

放送大学 Android TV アプリ（ベータ版）の開発業務仕様書

1. 目的

テレビ画面を活用した放送大学のブランド認知向上及び番組案内を目的とする。

2. 内容

(1) Web サイトの改修

放送大学番組案内ホームページ（ベータ版）¹（別途改修予定※）を Android TV 向けに改修する。

※改修次期は平成 30 年 10 月を予定しており、改修内容は放送大学 YouTube チャンネル²のダイジェスト動画（数分）を埋め込むもの。

(2) 開発・動作検証

(1) の放送大学番組案内ホームページ（Android TV 版）を表示・操作可能とする Android TV アプリ（ベータ版）を開発する。また、Android TV アプリ（ベータ版）内にて放送大学 YouTube チャンネルで配信される YouTube フォーマット動画の再生を可能とする。

放送大学 AndroidTV アプリ（ベータ版）は請負者選定の AndroidTV において動作検証を行う。Android TV アプリ（ベータ版）は、Android 7.0 環境をベースに開発し、Android 8.0 環境においても動作検証を行う。Android 8.0 環境での動作検証において Android 8.0 環境固有の問題が発生した場合の対応については、別途協議する。

(3) 公開・配布

Android TV アプリ（ベータ版）は、Google Play に公開するほか、MDM サーバ（別途手配）に登録し特定デバイスに配布する。

(4) サポート

Android TV アプリ（ベータ版）のサポート期間は 2019 年 1 月～2019 年 3 月とし、期間中の Android TV OS のバージョンアップやバグに対応する。

(5) 報告書の作成

上記 (1)～(4) の結果を取りまとめた報告書（A 4 版）及び電子データ（CD）を作成すること。

3. 納入成果物

報告書	A 4 版	2 部
報告書（ソースコードを含む）	CD	2 枚

¹ <https://bangumi.ouj.ac.jp>

² <https://www.youtube.com/channel/UCd8zAzjHkIcPbnTDyn-q50w>

4. 納入期限

平成 31 年 3 月 31 日（日）

5. 知的財産権等

成果物に関する権利は、本学園に帰属するものとする。

6. その他

- (1) 詳細については、請負者が提案の上、担当者（放送部メディア・衛星企画室）と相談すること。
- (2) 仕様書に規定されていない事項や問題等が発生した場合は、担当者と調整の上、進めること。
- (3) 本開発業務で知り得た学園に関する公開されていない事項について、第三者に対し漏らしてはならない。
- (4) 業務遂行にあたっては一般法令を遵守すること。
- (5) 請負者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、業務の一部を第三者に請け負わせたり再委託する場合は、請負者は、あらかじめ、所定の事項について学園に申請した上で、承諾を得なければならない。